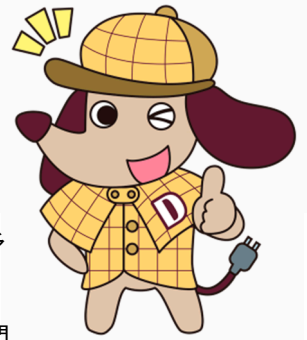


見える化通信



今国会の産業政策関連法案 デジタル社会、脱炭素社会の実現法案に注視を

1月18日に第204回通常国会が開会しました。今国会では、63本の政府提出法案と11本の条約審議が予定されています。すでに成立した新型インフルエンザ等対策特措法改正案の他、電機産業に関連する法案としては、デジタル社会や脱炭素社会の実現に向けた重要法案が提出されており、注視が必要です。

電機連合 総合産業・社会政策部門

■図表1 今国会で政府から提出予定の産業政策に関わる主な法案

法案名	概要
デジタル社会形成基本法案<新法>	デジタル社会形成に関し、基本理念や方針、国、地方公共団体及び事業者の責務を定める など
デジタル庁設置法案<新法>	デジタル庁の責務や権限を定める など
デジタル社会形成関連法案	自治体が個別に定める個人情報の保護や運用に関し、全国共通のルールを作る など
地方公共団体情報システムの標準化法案<新法>	2025年度までに自治体の情報システムを全国標準化する など
地球温暖化対策推進法改正法案	脱炭素社会の実現など基本理念を定め、脱炭素政策の法的根拠を明確にする など
特許法改正法案	ウェブ会議システム等の利用や第三者から広く意見募集する仕組みの導入 など

デジタル社会実現の関連法案は主に4本あります。まず、「デジタル社会形成基本

デジタル社会実現はまず行政から

頭が盛り込まれています。

産業政策関連法案の概要は図表1の通りです。新型コロナウイルス感染症をめぐり行政のデジタル化の後れを受けて、デジタル社会実現に向けた法案が過半を占めています。また、昨年の「2050年カーボンニュートラル宣言」を法的に位置づけるものとして、地球温暖化対策推進法の改正が予定されている他、特許法の改正では、ウェブ会議システム等の利用や、IT分野など高度な訴訟を念頭に第三者から広く意見を募集する仕組みが盛り込まれています。

国会の産業政策関連法案

■図表2 標準化対象の自治体17情報システム

システム	所管
住民基本台帳 選挙人名簿管理 固定資産税 個人住民税 法人住民税 軽自動車税	総務省
国民健康保険 国民年金 障害者福祉 後期高齢者医療 介護保険 生活保護 健康管理 児童扶養手当	厚労省
児童手当 子ども子育て支援 就学	内閣府 文科省

本法案」で基本理念や方針、国、地方公共団体、事業者の責務を定めた上で、「デジタル庁設置法案」でデジタル庁の責務や権限を定めます。その責務は、各府省でバラバラな行政システムの標準化や、行政手続きのオンライン化などです。予算を一元化する他、府省への勧告権など強い権限を持たせるなど、司令塔の役割を担います。

その他の法改正は関連法案として一括されています。内容は多岐にわたり、国や各地方自治体によってバラバラの個人情報ルール(約2,000とも)を統一する個人情報保護法の改正や、マイナンバー法の改正などです。押印・書面の交付などが求められる手続き見直しには48もの法改正が予定されています。

さらに、「地方公共団体情報システム標準化法案」では、約1,700に上るとされる地方自治体の情報システム仕様の統一を、2025年度までに義務付けます。対象は住民情報や税、社会保障、就学などの住民サービスの根幹業務であり、住民基本台帳や固定資産税、国民年金など17分野のシステムを国が主導して標準化する予定です(図表2)。

電機連合では加盟組織と連携し、デジタル社会と脱炭素社会を支える事業者の視点から、組織内議員を通じて法案審議の意見反映を行ってまいります。

電機産業は、デジタル化を支える様々な事業、技術開発を担っており、主要なけん引役として期待されています。また、発電から消費まで電気エネルギーのすべてに関わっていることから、革新的な技術や製品・サービス(機器、電子部品・デバイス、ソリューションなど)を生み出すことで2050年CNに貢献できると考えます。

組織内議員を通じた意見反映

改正案では、「2050年CN宣言」等を踏まえた基本理念を新設するとともに、地域の再生エネを活用した脱炭素化事業推進のための計画・認定制度の創設、企業のCO2排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等が盛り込まれています。

2050年CNの実現に向けては、すでに脱炭素に向けた研究開発のための2兆円基金の創設や税制や金融の面での民間企業支援が打ち出されていますが、これらの政策を推進する上での法的根拠を明確にするものとして、「地球温暖化対策推進法」が改正されます。従来は実行計画を閣議決定するにとどめていたものを、政権が代わっても方針を変えにくくして政策の継続性を担保しようとするものです。

2050年CN(カーボンニュートラル)を法的に位置づけ